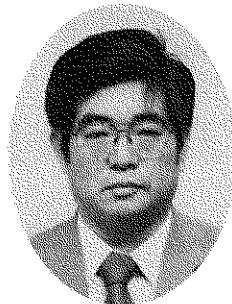


卷頭言

産業技術政策の改革



経済産業省産業技術環境局研究開発課長

谷 重男

現下、小泉政権の下で種々の構造改革が進められようとしていますが、私共としては国を挙げて技術政策分野でも改革を断行していくべきと考えています。

その方向性を一言で述べるなら、「政府研究開発投資の重点化」と「技術革新システムの構造改革」を実現しやや翳りが見えだした我が国の産業技術力を強化する。」という事になります。

従来のやり方が全て悪いという事ではなく、かつては上手くワークしていた仕組みが技術を巡る時代の変化—技術革新のスピードアップ、高度化・多様化・複雑化、競争の激化等—に対応仕切れなくなってきたのではないか、というのが問題意識です。

こうした問題意識に基づき、経済産業省では数年前より具体的なアクションを起こしてきています。

具体的には、大学TLO設立の契機となった大学等技術移転促進法（H10年）、日本版バイドール条項を盛り込んだ産業再生法（H11年）、大学教官等の兼業規制緩和及び民間から国立大学への資金受入れ円滑化措置等から成る産業技術力強化法（H12年）等一連の関連法制の整備、及び技術評価システムの構築（H9年度～）、プログラム方式の導入（H13年度～）、研究開発制度の類型化・大括り化（同左）等への取り組みです。

当課の関係では、プログラム方式の本格導入に特に力を傾注していく所存です。

同方式の概念は、「技術的ブレークスルーを主たるツールとして達成すべき政策目的について、その政策目的の下、類似の研究開発の整理、複数の研究開発や他の施策との連携を含め統合された施策パッケージ」という事であり、「政策目的達成のための技術」という位置づけを従来以上に明確にしていきたいと考えています。

直接的には政府研究開発投資の費用対効果の向上を狙ったものですが、それを通じて我が国産業技術力の強化、産業の国際競争力強化を目指すものであり、産業界関係各位のご理解、ご協力をお願いする次第です。